

入札案内書

次のとおり物件の売却入札を執行します。

1 入札物件

別添のとおり

2 入札の方法

一般競争入札

3 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者等)
- (2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は、暴力団員が経営を実質的に支配している会社等でないこと。
- (3) 町税や町納付金の滞納がないこと。
法人の場合は、法人及びその代表者(委任関係があるときはその受任者)に町税や町納付金の滞納がないこと。
- (4) 原則美里町内に住所を有する者又は町内に事務所を有する法人等であること。
ただし、下記申込提出期日①の期間において、入札参加者数が3者未満であった場合は、②の期間において町外に住所を有する個人又は法人等の参加も認めることとする。

4 入札物件の公開

入札物件は現状渡しとし、使用や経年による劣化、傷、汚れ、正常動作の保証はできませんので、ご理解の上入札してください。なお、事前に入札物件を公開しますので、入札参加希望者は、下見を行い、物件の状況を必ず確認してください。下見されずに入札することも可能ですが、車両の状態等に関するすべての項目を了承されたものとみなします。

入札物件を見学したい場合は、あらかじめ総務課管財係までご連絡ください。ただし、試乗や試運転等は行えません。

(1)連絡先	美里町役場中央庁舎 総務課管財係 ☎46-2111(140・141・142)	
(2)公開場所	物件番号1 物件番号2 物件番号3 物件番号4 物件番号5	美里町役場中央庁舎 南側グラウンド (下益城郡美里町馬場1100番地)
(3)公開日時	令和7年7月24日(木)～令和7年8月14日(木) (土・日・祝日を除く)までのうち、午前9時から午後4時まで	

5 入札参加申し込み

- (1) 車両については、事前申込制とします。

申込内容により審査を行い、受理した方のみ入札に参加できます。

- (2) 事前申込期間

＜申込期間①＞

令和7年8月4日(月)～令和7年8月8日(金)

町内に住所を有する者または町内に事務所を有する法人のみ

＜申込期間②＞

令和7年8月12日(火)～令和7年8月15日(金)

町内に住所を有する者または町内に事務所を有する法人

町外に住所を有する者または町外に事務所を有する法人

※申込期間②については、申込期間①において、申込者数が物件ごとに3者未満であった場合のみ設けます。

- (3) 事前申込方法

必要書類を添えて、美里役場中央庁舎総務課管財係まで提出してください。

※提出方法は、持参または郵送とします。なお、郵送の場合は上記申込期間内に役場総務課に到着したものを有効とします。

【必要書類】

(個人の場合)

ア)入札参加申込書(様式1)

イ)身分証明書又は運転免許書、マイナンバーカード等の本人確認書の写し

ウ)すべての町税に係る納税証明書

※町外からの申し込みの場合は所在地の市区町村税に係る納税証明書

(未納のないことの証明でも可)

エ)誓約書(様式4)

(法人の場合)

ア) 入札参加申込書(様式 1)

イ) 法人登記簿謄本の写し

※現在事項全部証明書及び履歴事項全部証明書のどちらでも可とします。

ウ) すべての町税に係る納税証明書

※町外からの申し込みの場合は所在地の市区町村税に係る納税証明書
(未納のないことの証明でも可)

エ) 誓約書(様式4)

(4) その他

事前申込書類を審査し、受理した場合は、その旨連絡します。

6 入札及び開札

(1) 入札期間及び時間

令和 7 年 8 月 18 日(月)から令和 7 年 8 月 20 日(水)までのうち、
午前 9 時から午後 4 時まで。

(2) 入札場所

美里町役場中央庁舎 総務課管財係

(3) 入札方法

所定の用紙(様式2)に入札金額等を記入し、封筒に『入札書在中』の文言及び、
「物件番号」、「物件名」、「入札者名」を記入の上、上記(2)の入札場所へ提出し
てください。

※入札書様式は、役場両庁舎、東部出張所に設置の他、町ホームページにも
掲載しています。

(4) 入札書提出方法

持参または郵送

※郵送の場合は、送付先を下記のとおりとし、封筒には必ず『入札書在中』と記
入してください。なお、入札書は 8 月 20 日(水)午後 4 時までに役場総務課に
到着したものを有効とします。

【郵送の場合の送付先】

【車両】
〒861-4492
熊本県下益城郡美里町馬場 1100 番地
美里町役場総務課管財係 宛

これを切り取って封筒に貼っていただいても構いません。

(5) 開札日時

令和7年8月21日(木)午前9時から

(6) 開札場所

美里町役場中央庁舎 庁議室

※職員のみで開札を行いますので、ご参集いただく必要はありません。

7 入札上の留意事項等

- (1) 入札書は、「様式2」を使用してください。
- (2) 入札金額はペンまたはボールペンを用い算用数字で記入し、金額の前に必ず「¥」をつけてください。
- (3) 入札書に記載する金額は消費税相当額及びリサイクル料金を含めた金額を記載してください。
- (4) 使用する印鑑は提出する関係書類すべてに同じものを使用してください。
- (5) 法人の場合は代表者印を押印してください。
- (6) 入札金額の訂正された入札書は認めません。
- (7) 応札後の訂正は認めません。
- (8) 入札回数は1回とします。

8 リサイクル料金

リサイクル料金は、最低制限価格に含めていますので、落札金額に別途リサイクル料金はかかりません。

9 入札の無効

次の各号の一に該当する場合、入札は無効となります。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札に際して談合その他不正行為があった入札
- (3) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (4) 入札書の金額を訂正した入札
- (5) 記名押印のない入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) その他入札の条件に違反した入札

10 落札者の決定

最高価格入札者を落札者として決定します。ただし、同価格の最高入札者が2者以上あるときはくじにより決定します。落札者及びくじ対象者にのみ、開札日翌日までに電話にて連絡します。

※開札日翌日までに連絡が無かった場合は、落札者及びくじ対象者ではないとご認識ください。

11 入札保証金及び契約保証金

免除とします。

12 契約の締結及び売却代金の納入

落札者は落札決定の連絡を受けた日から原則7日以内に契約し、売却代金を契約締結時にお渡しする納付書により、契約日から14日以内に町の指定する場所に納入してください。

13 物件の引渡し

- (1) 物件は、売却代金納入後、速やかに搬出してください。
- (2) 落札決定後、搬出までに日数がかかる場合は、物件保管依頼書兼同意書を提出してください。
- (3) 売却代金の納入を確認した後に町保管場所にて車両を引渡します。引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後に発見された瑕疵、上記(2)の保管中に生じた損害等については、法令に特別の定めがあるもの以外、町は一切責任を負いません。
- (4) 一部の車両については、ボディー等の文字の抹消や所定の装備の撤去を条件としますので、対象となる車両を落札された落札者は、文字の抹消または装備の撤去した車体の写真を後日役場総務課管財係まで提出してください。
併せて、車両登録情報の変更(名義変更・一時抹消等)についても変更後の車検証の写しを提出してください。
- (5) 車両の搬出、運搬、上記(4)の抹消、撤去、車両登録情報の変更等の手続等については全て落札者で行い、その費用は落札者の負担とします。

売却物件一覧(公用車)

物件 番号	物件名	型式	総排 気量	初度登録 ・検査年月	車検	走行距離	最低制限価格 (消費税及び地方消費税、 リサイクル料金含む)
1	ダイハツ ハイゼット①	EBD-S331V	0.65L	平成22年12月	車検切れ(車検証返納登録済)	167,205km (R6.7.31現在)	13,000 円
2	トヨタ カローラフィールダー	TA-NZE121G	1.49L	平成13年6月	車検切れ(一時抹消登録済)	248,080km (R6.6.30現在)	20,000 円
3	トヨタ トヨエース (小型ボンブ積載車)	GB-YY101	1.99L	平成11年6月	車検切れ(一時抹消登録済)	7,104km (R7.6.30現在)	15,000 円
4	ニッサン アトラス (小型ボンブ積載車)	GE-SH2F23	1.99L	平成12年5月	車検切れ(一時抹消登録済)	9,175km (R7.6.30現在)	15,000 円
5	ダイハツ ハイゼット②	LE-S330V	0.65L	平成17年3月	車検切れ(車検証返納登録済)	220,936km (R7.6.30現在)	20,000 円